

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、説明会を中止します。

令和2年1月14日  
住宅局 住宅生産課

## 「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会」 を全都道府県にて開催します！

～2/3（月）より、国土交通省担当官が説明～

令和元年度補正予算案・令和2年度当初予算案・令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた新規制度、省エネに関する制度など良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度等の概要について説明会を開催します。

- 名称： 良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会
- 対象者： 主に住宅関連事業者向け（一般の方も参加いただけます）
- 開催日時・場所： **全国4-7都道府県で計4-8回**  
**2月28日（金）以降の説明会を中止します。**（詳細は別紙1）
- 説明時間： 3時間程度（開始30分前に開場予定）
- 主な内容： 1. 良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築  
2. 住宅・建築物の省エネ化の推進  
3. 木造住宅・建築物の振興  
4. 消費税率引上げに伴う住宅取得支援策等
- 講師： 国土交通省担当官
- 参加費： 無料
- 参加方法： 各会場とも、事前の申込みが必要です。（定員あり）
- 説明会資料： **以下のホームページで公開しています。**

### <申込み先・申込みに関する問い合わせ先>

良質な住宅に関する支援制度説明会 受付窓口

ホームページ： <https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/s/2019jyuutaku-seisan>



~~FAX : 0120-555-299~~

~~（FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。）~~

TEL : 0120-555-312

（受付時間：9～18時（土・日・祝除く））

※制度等の具体的な内容は予算の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。

※本説明会は、補正予算案及び当初予算案等に基づき制度等の概要を説明するものであり、  
具体的な申請手続き等を説明するものではありません。

### <問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111（内線39-431、463）、FAX 03-5253-1629